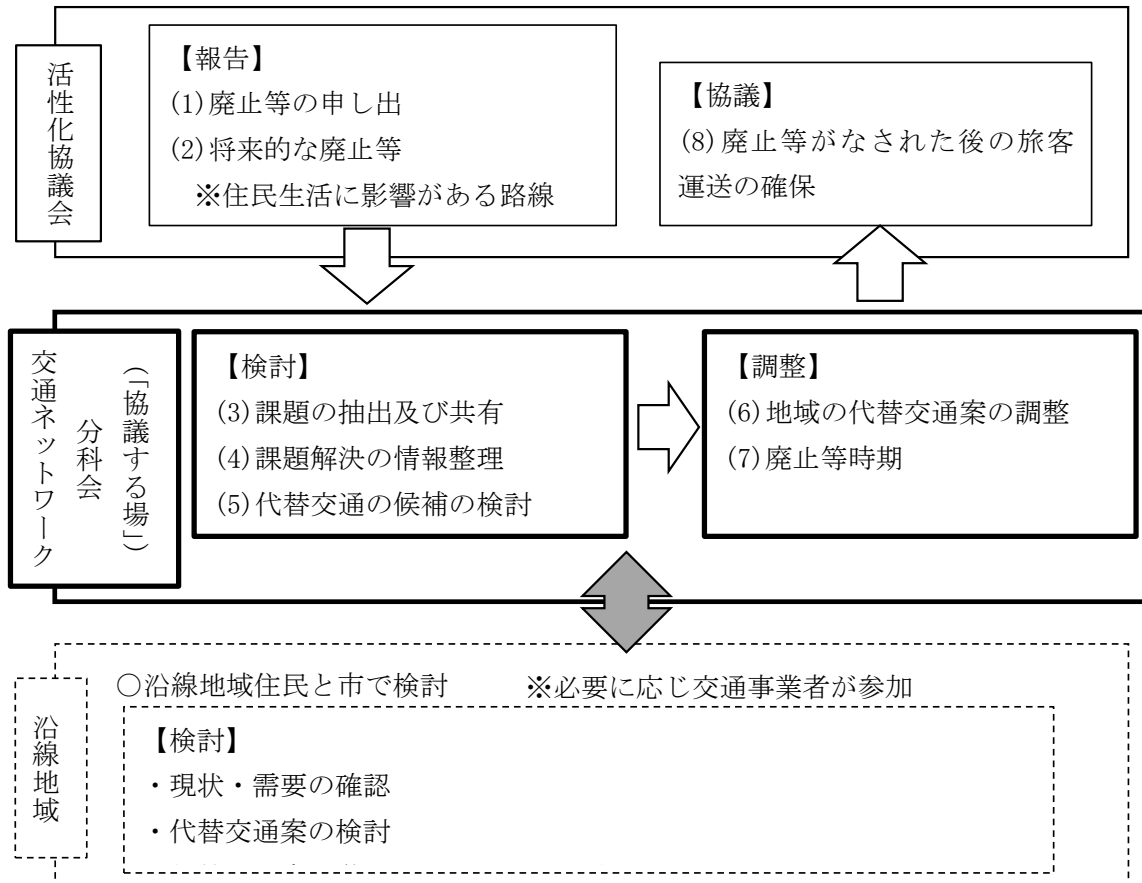


報告事項-1	路線バス休止の申し出について																																															
事業者名	三田市																																															
担当者	入江	添付資料	有																																													
<p><b>1. 休止路線の申し出</b></p> <p>三田市内を運行する4路線について、乗合バスの退出（路線休止）意向の申し出があったことにより、路線を休止する区間における代替手段の必要性を含め地域住民及び神姫バス等の関係者ととも、三田市地域公共交通活性化協議会で設置する協議の場において検討する。</p> <p>(1)退出（休止）路線</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点</th> <th>終点</th> <th>運行キロ</th> <th>便数</th> <th>輸送人員 (R6年度)</th> <th>乗車密度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 三田駅～関西学院千刈 キャンブ前</td> <td>三田駅</td> <td>関西学院千刈 キャンブ前</td> <td>7.3km</td> <td>2</td> <td>7,538人</td> <td>1.8人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>三田駅～成谷口間の利用者は多いが、別系統の運行あり</li> <li>市補助対象路線</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 馬渡線</td> <td>三田駅</td> <td>関西学院大学</td> <td>11.4km</td> <td>1</td> <td>7,143人</td> <td>7.5人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>関西学院大学へは別系統による代替が可能</li> <li>小学生利用あり</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>三田駅</td> <td>みなぎ台</td> <td>16.2km</td> <td>1</td> <td>3,654人</td> <td>2.2人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>市内区間の利用は週に数人と僅か</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③ 幡尻線</td> <td>三田駅</td> <td>幡尻西</td> <td>16.3km</td> <td>2</td> <td>4,735人</td> <td>0.6人</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>本庄小 長坂中通学利用あり</li> <li>通学利用についてはスクールバス導入予定</li> <li>市補助対象路線</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>新三田駅</td> <td>幡尻西</td> <td>12.7km</td> <td>1</td> <td>4,760人</td> <td>1.7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 休止を必要とする理由 深刻な運転士不足及び利用者数の低迷のため</p> <p>(3) 休止意向予定日 令和8年4月1日</p> <p>(4) 休止路線図 別添資料のとおり</p>				路線名	起点	終点	運行キロ	便数	輸送人員 (R6年度)	乗車密度	備考	① 三田駅～関西学院千刈 キャンブ前	三田駅	関西学院千刈 キャンブ前	7.3km	2	7,538人	1.8人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>三田駅～成谷口間の利用者は多いが、別系統の運行あり</li> <li>市補助対象路線</li> </ul>	② 馬渡線	三田駅	関西学院大学	11.4km	1	7,143人	7.5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>関西学院大学へは別系統による代替が可能</li> <li>小学生利用あり</li> </ul>	三田駅	みなぎ台	16.2km	1	3,654人	2.2人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>市内区間の利用は週に数人と僅か</li> </ul>	③ 幡尻線	三田駅	幡尻西	16.3km	2	4,735人	0.6人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>本庄小 長坂中通学利用あり</li> <li>通学利用についてはスクールバス導入予定</li> <li>市補助対象路線</li> </ul>	新三田駅	幡尻西	12.7km	1	4,760人	1.7人
路線名	起点	終点	運行キロ	便数	輸送人員 (R6年度)	乗車密度	備考																																									
① 三田駅～関西学院千刈 キャンブ前	三田駅	関西学院千刈 キャンブ前	7.3km	2	7,538人	1.8人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>三田駅～成谷口間の利用者は多いが、別系統の運行あり</li> <li>市補助対象路線</li> </ul>																																									
② 馬渡線	三田駅	関西学院大学	11.4km	1	7,143人	7.5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>関西学院大学へは別系統による代替が可能</li> <li>小学生利用あり</li> </ul>																																									
	三田駅	みなぎ台	16.2km	1	3,654人	2.2人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>市内区間の利用は週に数人と僅か</li> </ul>																																									
③ 幡尻線	三田駅	幡尻西	16.3km	2	4,735人	0.6人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日のみ運行</li> <li>本庄小 長坂中通学利用あり</li> <li>通学利用についてはスクールバス導入予定</li> <li>市補助対象路線</li> </ul>																																									
	新三田駅	幡尻西	12.7km	1	4,760人	1.7人																																										

## 2. 協議する場

バス路線の減便・廃止等の課題が発生する場合の「協議の場」は、「路線再編」に関わるものであることから、三田市地域公共交通活性化協議会の「交通ネットワーク分科会」を協議の場に位置付け、協議検討する。



交通ネットワーク分科会委員及び出席者(案)

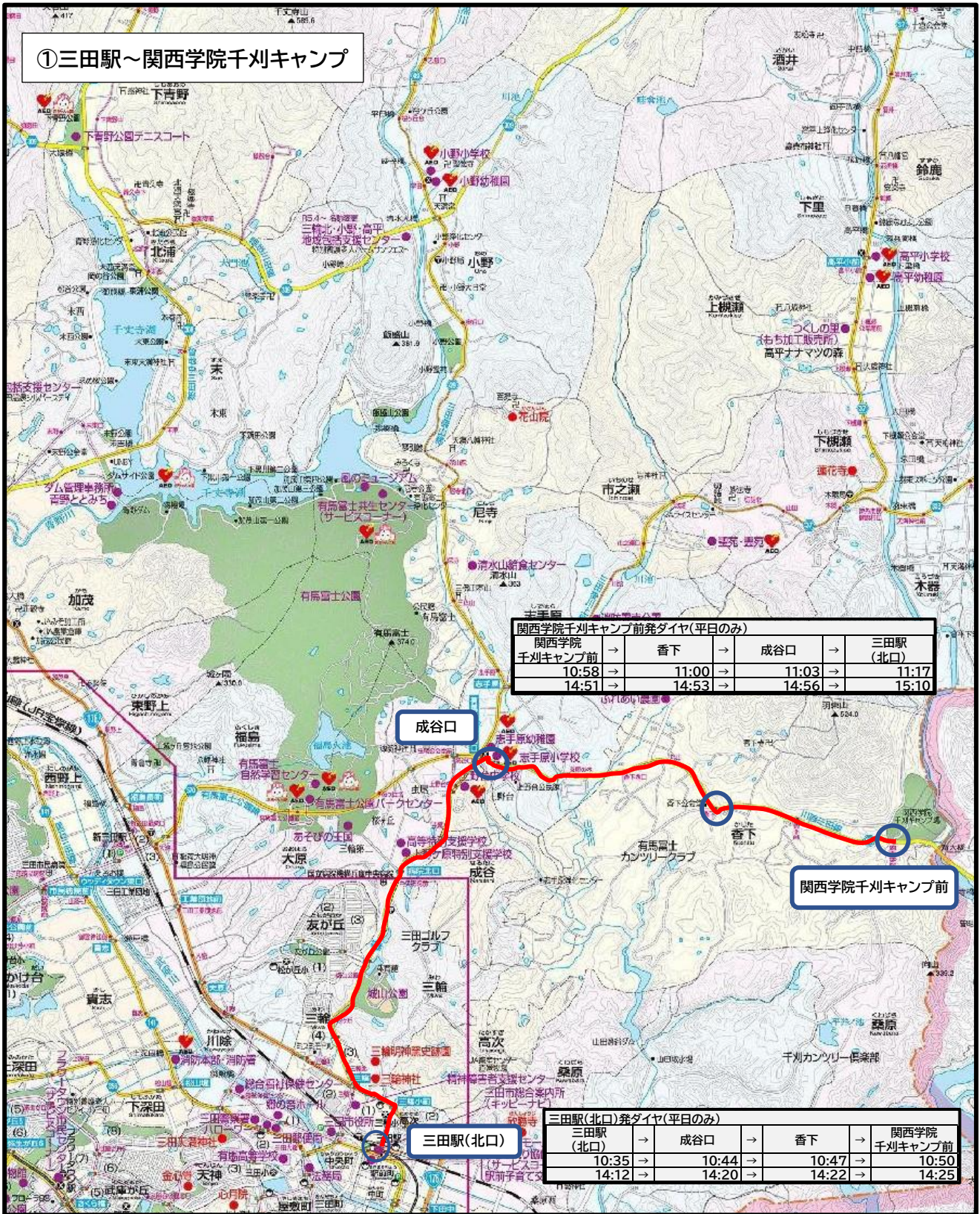
◇分科会委員（バス路線の減便・廃止等の課題が発生する場合の協議）

	委員（案）
分科会長	活性化協議会会長
分科会委員	バス事業者
	鉄道事業者
	タクシー事業者
	三田市（道路管理者）
	社会福祉協議会
	市民委員

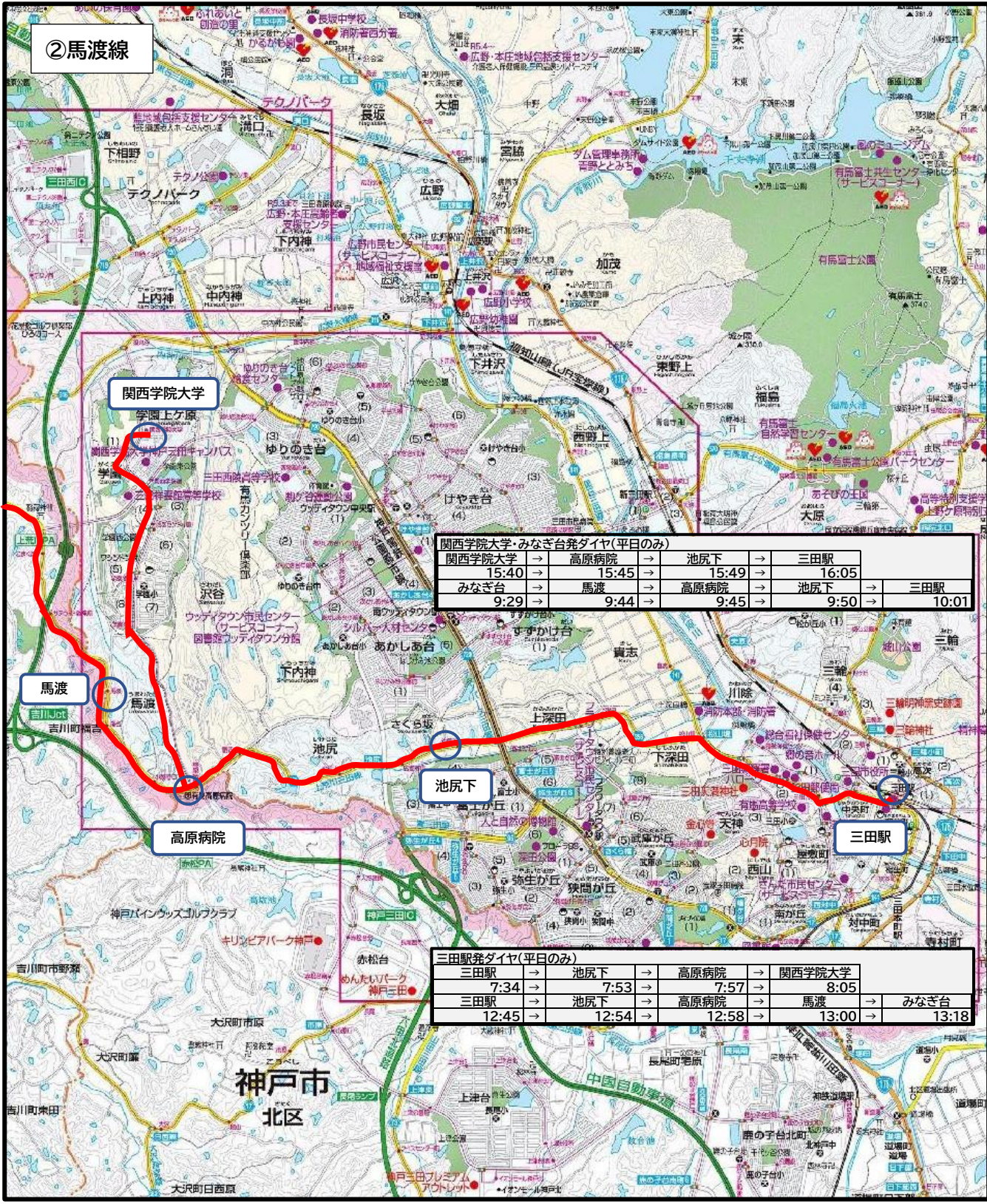
◇その他出席を依頼する者（要領第5条第7項）：

- ・バス事業者のダイヤ編成部署職員（情報共有の際等）
- ・当該路線が接する地域の住民（自治会、まちづくり協議会等代表）
- ・三田市地域担当職員

(報告1別紙 路線図)



②馬渡線

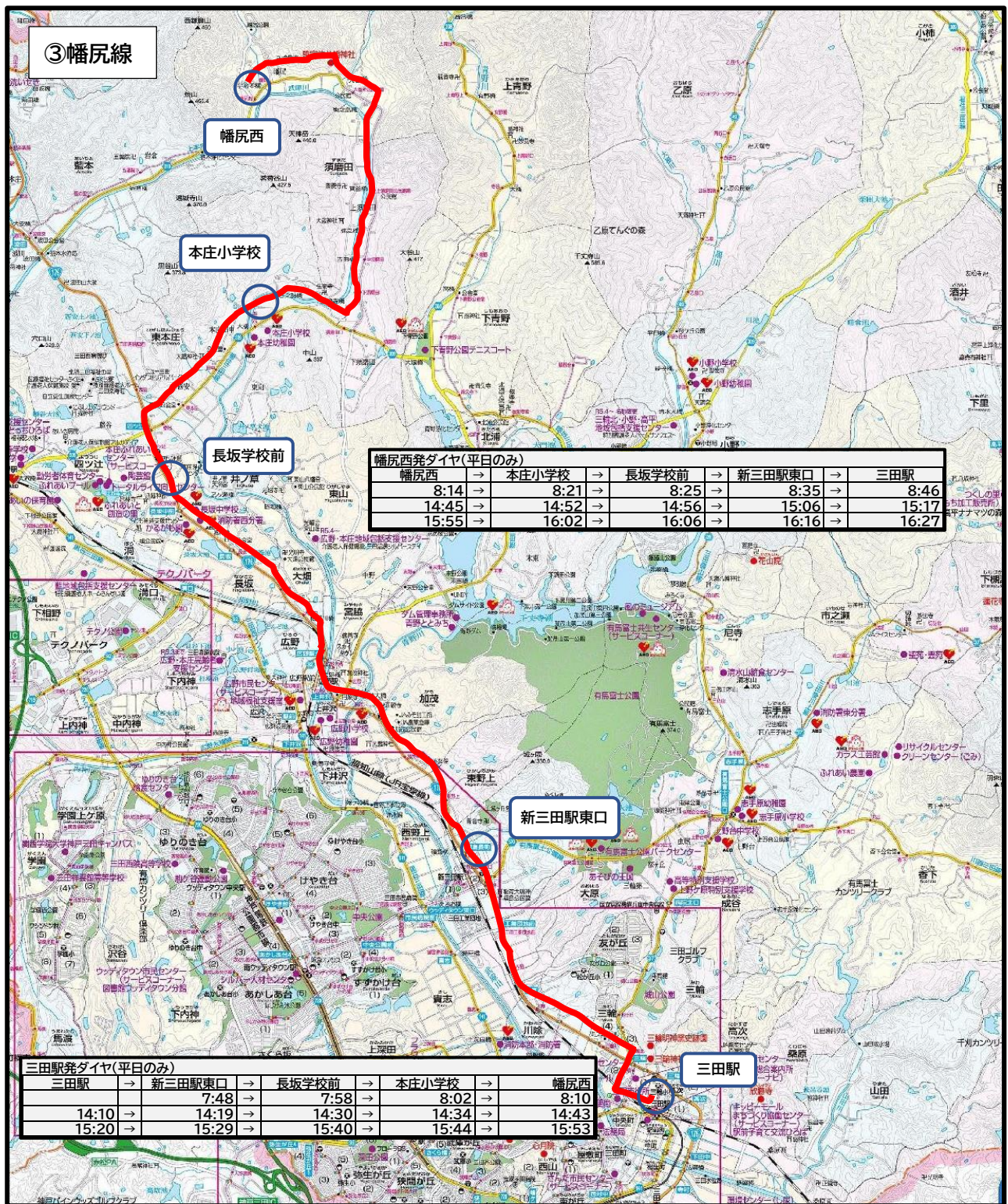


関西学院大学・みなぎ台発ダイヤ(平日のみ)

関西学院大学	→	高原病院	→	池尻下	→	三田駅
15:40	→	15:45	→	15:49	→	16:05
みなぎ台	→	馬渡	→	高原病院	→	池尻下
9:29	→	9:44	→	9:45	→	9:50
						10:01

三田駅発ダイヤ(平日のみ)

三田駅	→	池尻下	→	高原病院	→	関西学院大学
7:34	→	7:53	→	7:57	→	8:05
三田駅	→	池尻下	→	高原病院	→	馬渡
12:45	→	12:54	→	12:58	→	13:00
						13:18



報告事項-2	本庄地区及び広野地区北部における乗合タクシー実証実験について		
事業者名	三田市		
担当者	池本	添付資料	有
<p>&lt;概要&gt;</p> <p>令和6年度第5回三田市地域公共交通活性化協議会にて協議した路線バス退出（路線休止）後の代替交通に関し、令和7年度中に行う乗合タクシー導入に係る実証実験について報告する。</p> <p>【背景】</p> <p>広野地区内を運行していた路線バス広野（上青野）線が令和7年4月より路線休止となった。また、本庄地区内を運行している路線バス幡尻線は令和8年4月より休止予定となっている。路線バスは、買物、通院への生活交通手段として利用されており、路線休止に対する代替手段が必要となっている。</p> <p>令和6年度第5回三田市地域公共交通活性化協議会にて協議を行い、広野（上青野）線及び幡尻線の生活交通手段の代替として、沿線地域での乗合タクシーの導入を見据え、令和7年度中の実証実験及び検証を行い、令和8年4月1日からの本格運行を目指すこととした。</p> <p>なお、路線が休止した広野地区の北部においては、以前より実施していた自家用有償旅客運送の目的地や運行内容を変更登録し、令和7年4月から代替手段としての機能を持つ運行を行っているが、担い手不足により持続性に課題がある。</p> <p>&lt;運行目的&gt;</p> <p>交通空白解消のため、鉄道への接続に加えて地区内の病院やウディタウンの生活利便施設へのアクセスも可能にすることで、生活交通手段として持続的な交通手段とすることを目的にタクシー事業者と協力し、乗合タクシーの実証実験を行う。</p> <p>&lt;乗合タクシーの実証実験について（予定）&gt;</p> <p>現在、道路運送法第21条に基づく一般乗用旅客自動車運送事業の乗合旅客運送許可についてタクシー事業者により申請手続き中。</p> <p>令和7年7月：1回目の実証実験（1か月間） ※表1参照  ～：実験結果を検証し、持続可能な運行条件を検討、見直し ※表2参照  令和7年11月：2回目の実証実験（1か月間）  ～：実験結果を再度検証  令和8年4月：本格運行開始</p>			

表1 乗合タクシー運行条件（実証実験1回目）

No	項目	内容
1	利用対象者	本庄地区：地区全域の住民及び家族等関係者 広野地区：地区北部（8自治会）の住民及び家族等関係者
2	運行事業者	日本交通株式会社 ※運行主体、運行管理者、整備管理者、事故対応の責任者
3	運行方式	乗降固定型デマンド交通 (利用イメージや乗降ポイント等は報告1別紙参照)
4	運行日	令和7年7月の平日（月～金曜日） （1か月運行として詳細日程を調整中）
5	運行時間	7時～18時 内、休憩1時間
6	運賃	大人500円/回 小人・障害者等250円/回 幼児無料 ※注
7	運行台数	セダン型車両1台（乗車定員：4名） ※予約・利用状況により、2台目を検討
8	乗降箇所・目的地	乗降箇所：対象2地区内の代表地点 目的地：相野駅、広野駅、新三田駅及び南ウッディタウン駅 三田市民病院、地区内医院、ウッディタウン内施設等 ※目的地間での移動は不可
9	予約方法	予約方法：電話、インターネット（アプリ）での予約 ※予約受付及び配車を担う事業者に委託 受付時間：電話は平日9時～17時 インターネットは24時間対応 予約時間：予約利用希望の1週間前から2時間前まで 朝7時～9時の運行については前日まで

※注 大人 18歳以上、小人 6歳以上18歳未満、幼児 6歳未満（4月1日時点の年齢）

表2 検証項目（予定）

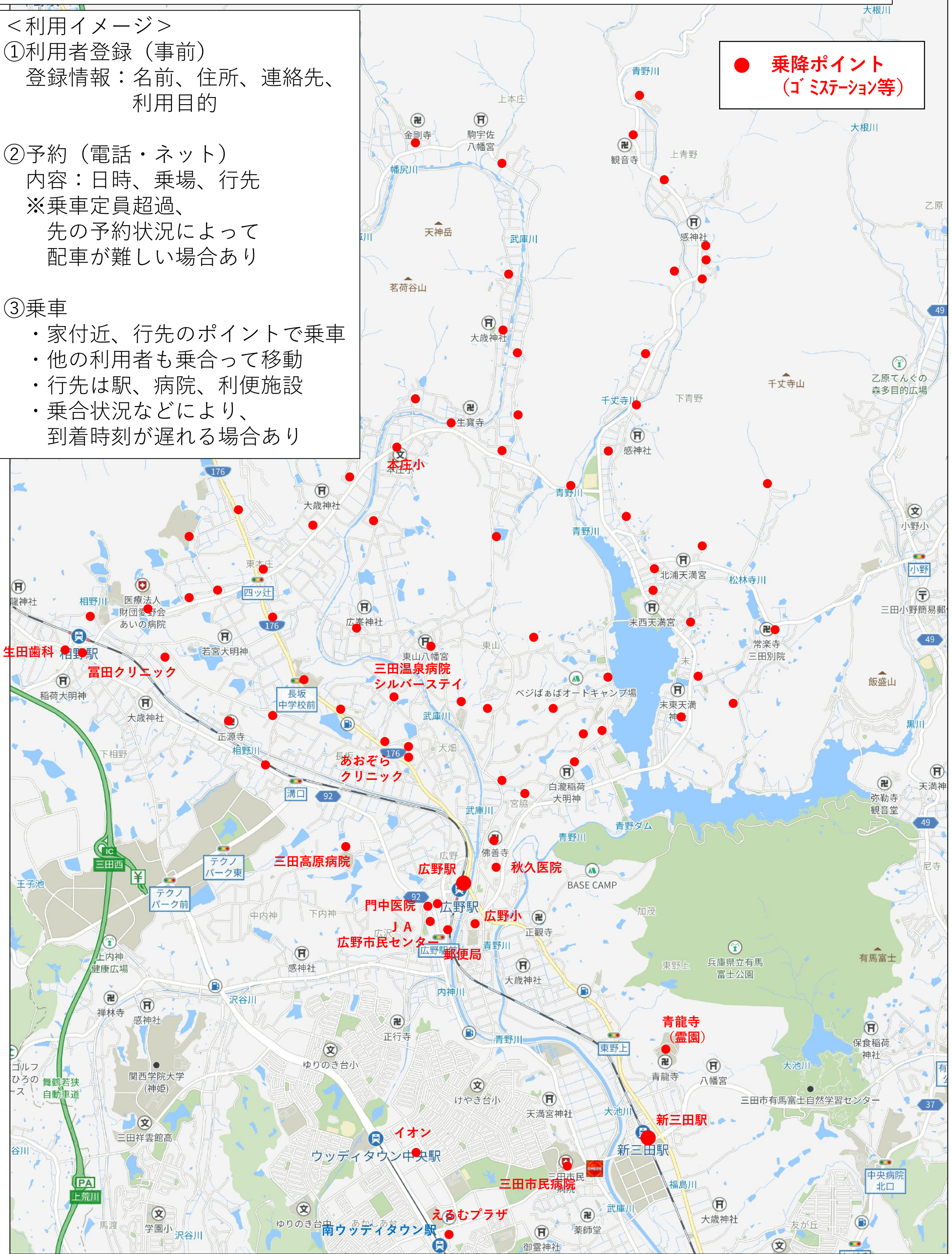
No	項目	内容
1	予約状況	乗降ポイント・目的地、時間帯等を整理し、調整 電話とWEBの予約状況、積み残し（予約ができないケース）の検証
2	利用者数 乗合率	時刻別・曜日別に整理し、効率的・効果的な運行に調整
3	運賃	利用状況を踏まえ、対象地区関係者と持続可能な条件を協議・調整 定期券や回数券について検討
4	利用者属性	年齢、目的（通学、買物、通院等）を整理し運行条件に反映
5	利用環境	アンケート調査により、予約対応や乗車時間や快適性などを確認 運行事業者や予約受付事業者と調整

# 報告2別紙 乗合タクシー（路線バス休止に対する代替交通） (予定) 乗降ポイント78箇所（本庄地区・広野地区北部一体で運行）

## <利用イメージ>

- ①利用者登録（事前）  
 登録情報：名前、住所、連絡先、  
 利用目的
- ②予約（電話・ネット）  
 内容：日時、乗場、行先  
 ※乗車定員超過、  
 先の予約状況によって  
 配車が難しい場合あり
- ③乗車  
 ・家付近、行先のポイントで乗車  
 ・他の利用者も乗合って移動  
 ・行先は駅、病院、利便施設  
 ・乗合状況などにより、  
 到着時刻が遅れる場合あり

● 乗降ポイント  
 (ゴミステーション等)



報告事項-3	令和6年度グリーンスローモビリティ実証実験結果について		
事業者名	三田市		
担当者	吉田	添付資料	なし

1. 事業背景・目的

高齢化の進むフラワータウン（武庫が丘）において、徒歩や自転車に代わる新たな移動手段としてグリーンスローモビリティを活用し、利便施設が集約されるセンター地区への移動手段の確保、域内移動の流動性維持を目指す。

2. 実証実験の運行概要及び結果

(ア) 実施主体

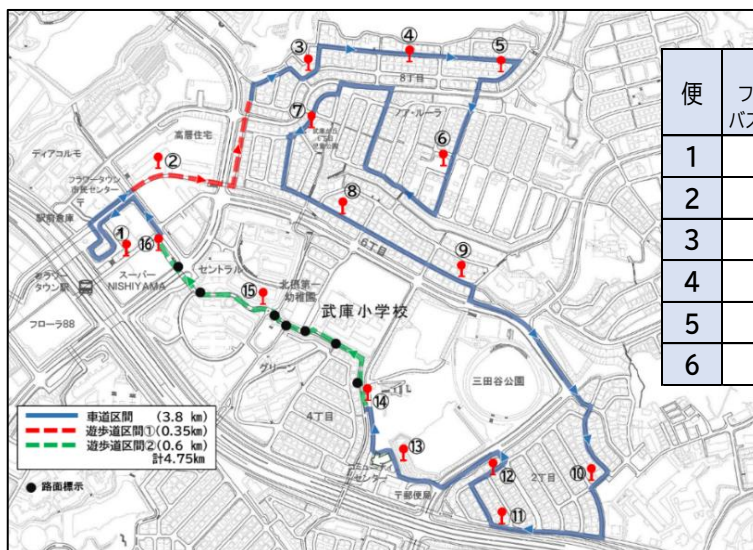
三田市モビリティサービス実証推進協議会（以下、協議会）

※市、武庫小校区まちづくり連絡協議会、交通事業者、北摂コミュニティ開発センター等で構成

(イ) 運行概要

	令和6年度	令和5年度
運行期間	10月1日(火)～11月26日(火)	8月16日(水)～10月17日(火)
運行日数	40日間	45日間
運行場所	フラワータウン 武庫が丘地区	フラワータウン 武庫が丘地区
停留所	16箇所	17箇所
車両	ヤマハ製7人乗り 1台	ヤマハ製7人乗り 1台
便数	1日6便	1日6便
運賃	有料(定額1,000円)	無料
予約	不要	不要
運行形態	定時定路線型	定時定路線型
地域ドライバー	15人	13人

■ 運行ルート



■ 時刻表

便	のりば① フラワータウン バスロータリー発	のりば③ 武庫が丘 コミセン	のりば⑥ スーパーマーケット NISHIYAMA前着
1	9:00	9:25	9:30
2	10:00	10:25	10:30
3	11:00	11:25	11:30
4	12:00	12:25	12:30
5	13:00	13:25	13:30
6	14:00	14:25	14:30

(ウ) 実証実験結果

① 利用者

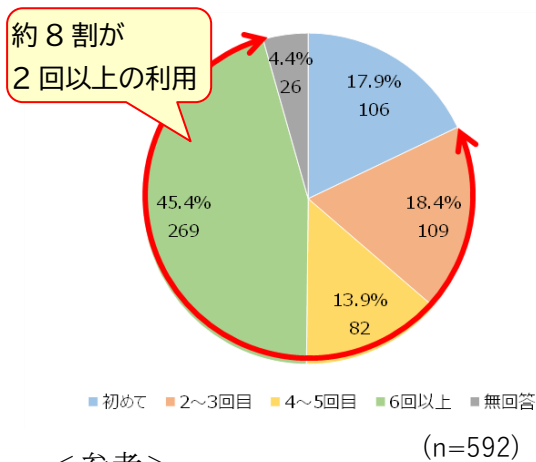
期間中（40 日間）の延べ乗車人数は 716 名で、1 便当たり平均 3 名が利用。また、利用者の 77.7%が複数回利用し、令和 5 年度から 8.3 ポイント増加（図 1）。利用者層は、70 歳代以上が 68%を占め、令和 5 年度から 18 ポイント増加（図 2）。

< 実証実験の様子 >

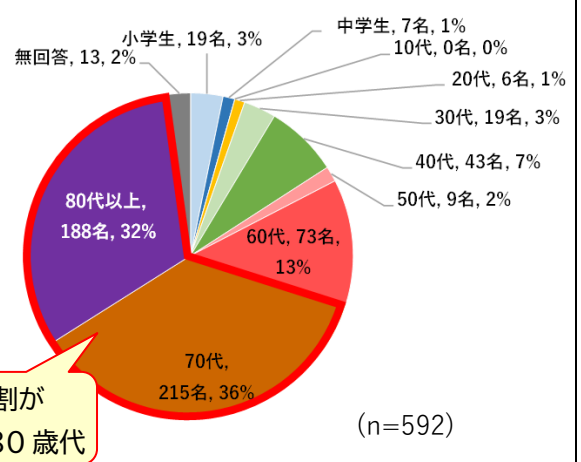


< 参考 >

【図 1】乗車回数（乗車後アンケートより）



【図 2】乗車回数（乗車後アンケートより）



< 参考 >

	令和 6 年度	令和 5 年度
延べ利用者数	716 人	943 人
実利用者数*	128 人	273 人
1 便当たりの利用者数	3.0 人	3.5 人

\*実利用者数：予約不要の運用であるため利用者ごとの乗車を把握できないことから、乗車後アンケートの割合から実利用者数を算出

R6：「延べ利用者数（運行日報）」716 人 × 「乗車後アンケート「初めて」乗車の方の割合」17.9%  
 R5：「延べ利用者数（運行日報）」943 人 × 「乗車後アンケート「初めて」乗車の方の割合」29%

## ② 運賃有償化

### 1 乗車券

本取組への賛同してくれる方に購入してもらえよう「応援券」の名称とした。

### 2 料金等

実証実験期間中 定額 1,000 円

### 3 販売場所

協議会に参加する神戸電鉄や北摂コミュニティ開発センター協力のもとフラワータウン駅、フローラ 88 インフォメーションカウンターでの販売に加え、地域イベント等で販売。

### 4 販売件数

76 件

### 5 利用傾向

武庫が丘 2 丁目・6 丁目は、利用回数・応援券利用者数ともに多く、週に 1 回未満利用のライトユーザーも含め、繰り返し利用される方が多い傾向がみられた。

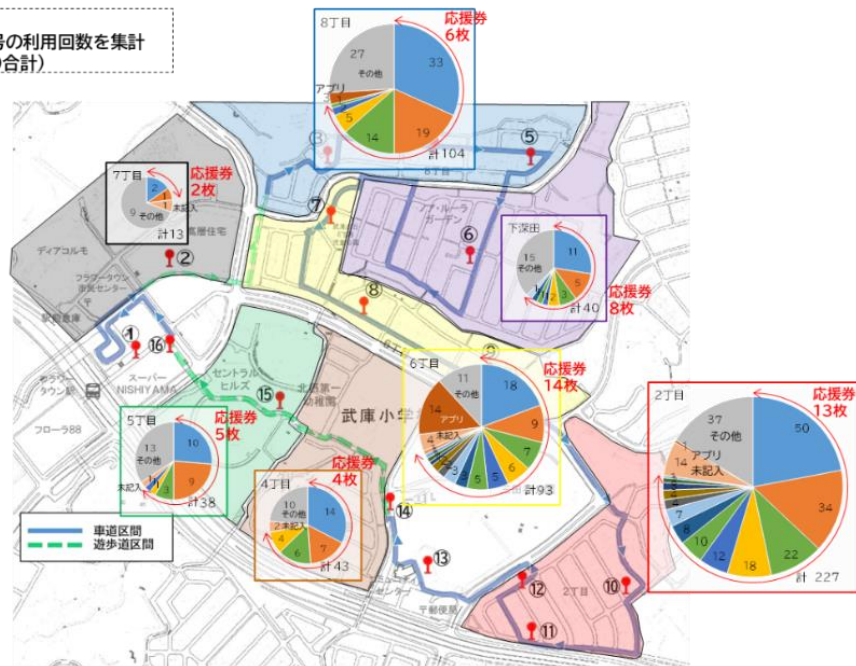
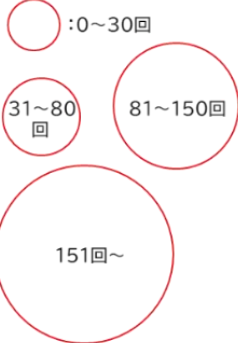
武庫が丘 8 丁目は、利用回数は多いが、応援券利用者数は少なく、限られた方が繰り返し利用する傾向がみられた。

武庫が丘 4 丁目・5 丁目・7 丁目・下深田は、利用回数は少ないが、応援券利用者は存在。4 丁目・5 丁目・7 丁目はセンター地区までアクセスしやすいこと、下深田は居住者層が若い傾向にあることから、試乗等の利用がほとんどであり、繰り返しの利用は少ないと考えられる。

【グラフ】  
 ・居住地(丁目単位)ごとに、応援券同一番号の利用回数を集計  
 ・グラフ中の数字は利用回数(運行期間中の合計)

【凡例】  
 ・同一の応援券No.で何回利用されているか、円グラフの各色で示した。  
 ■■■■■: 応援券利用者  
 ■■■■■: 応援券(番号未記入)  
 ■■■■■: アプリ  
 ■■■■■: 応援券・アプリ以外

・丁ごとの総利用回数を円グラフの大きさで示した。



### 3. 課題及び次年度の取組み

今年度は実装に向けた課題精査を行い、車両購入を行うことで安定的な運行を目指す。

#### (ア) 地域受容性の向上

- ・認知度向上
- ・利用者層の拡大

#### (イ) 採算性の確保

- ・運賃設定の精査（料金体系の精査・販売箇所の選定等）
- ・協賛金の設定（料金体系の検証・沿線企業や個人協賛元の発掘）

#### (ウ) 運行体制の確立

- ・ドライバーの確保
- ・事務等サポート体制の確立

報告事項-4		令和6年度自動運転バス実証実験結果について																																											
事業者名	三田市																																												
担当者	伊藤	添付資料	なし																																										
<p><b>1. 事業背景・目的</b></p> <p>将来的に人口減少や急激な高齢化が進展することで、これまで通勤・通学需要に支えられてきた路線バスのサービス低下、移動総量の減少による地域商業エリアの魅力喪失が懸念され、路線バスの確保・維持における行政支援のあり方や路線バス運転士の担い手確保に課題がある。</p> <p>このような状況を打破するため、路線バスの自動運転化により路線バスサービスを維持し、市内全体の公共交通ネットワークの持続性を向上させ、活力のあるまちづくりを目指す。</p> <p><b>2. 実証実験の運行概要及び結果</b></p> <p>(ア) 運行概要と結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>(参考) 令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行概要</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>運行期間</td> <td>11月1日～12月18日</td> <td>10月17日～11月26日</td> </tr> <tr> <td>運行日数</td> <td>33日間</td> <td>34日間</td> </tr> <tr> <td>運行場所</td> <td>ウッディタウン地区</td> <td>令和6年度同様</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>中型バス(定員32名:着席26名)</td> <td>令和6年度同様</td> </tr> <tr> <td>便数</td> <td>1日6便</td> <td>令和6年度同様</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td>大人210円～(対キロ区間制)</td> <td>大人200円</td> </tr> <tr> <td>道路運送法</td> <td>第4条(通常の路線バスと同じ)</td> <td>第21条</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR新三田駅を起終点</li> <li>・自動運転による駐車車両回避(一部区間)</li> <li>・スマートポール</li> <li>・外向けHMI(灯火設備)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸電鉄ウッディタウン中央駅を起終点</li> <li>・スマートポール</li> <li>・ターゲットラインペイント</li> <li>・信号連携</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><b>結 果</b></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>1,415人</td> <td>810人</td> </tr> <tr> <td>1便当たりの利用者数</td> <td>7人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>自動運転の走行割合</td> <td>96%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table>					令和6年度	(参考) 令和5年度	運行概要			運行期間	11月1日～12月18日	10月17日～11月26日	運行日数	33日間	34日間	運行場所	ウッディタウン地区	令和6年度同様	車両	中型バス(定員32名:着席26名)	令和6年度同様	便数	1日6便	令和6年度同様	運賃	大人210円～(対キロ区間制)	大人200円	道路運送法	第4条(通常の路線バスと同じ)	第21条	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR新三田駅を起終点</li> <li>・自動運転による駐車車両回避(一部区間)</li> <li>・スマートポール</li> <li>・外向けHMI(灯火設備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸電鉄ウッディタウン中央駅を起終点</li> <li>・スマートポール</li> <li>・ターゲットラインペイント</li> <li>・信号連携</li> </ul>	<b>結 果</b>			利用者数	1,415人	810人	1便当たりの利用者数	7人	4人	自動運転の走行割合	96%	95%
	令和6年度	(参考) 令和5年度																																											
運行概要																																													
運行期間	11月1日～12月18日	10月17日～11月26日																																											
運行日数	33日間	34日間																																											
運行場所	ウッディタウン地区	令和6年度同様																																											
車両	中型バス(定員32名:着席26名)	令和6年度同様																																											
便数	1日6便	令和6年度同様																																											
運賃	大人210円～(対キロ区間制)	大人200円																																											
道路運送法	第4条(通常の路線バスと同じ)	第21条																																											
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR新三田駅を起終点</li> <li>・自動運転による駐車車両回避(一部区間)</li> <li>・スマートポール</li> <li>・外向けHMI(灯火設備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸電鉄ウッディタウン中央駅を起終点</li> <li>・スマートポール</li> <li>・ターゲットラインペイント</li> <li>・信号連携</li> </ul>																																											
<b>結 果</b>																																													
利用者数	1,415人	810人																																											
1便当たりの利用者数	7人	4人																																											
自動運転の走行割合	96%	95%																																											

■ ルート



■ 停留所&ダイヤ

順番	バス停留所	時刻表					
		10時	11時	12時	14時	15時	16時
①	新三田駅						17
②	北摂中央口						20
③	市民病院前						21
④	中央公園前						24
⑤	すすかけ台小学校前						26
⑥	北摂中央幼稚園前						27
⑦	すすかけ台ハイツ前						28
⑧	あかしあ台1丁目						29
⑨	はじかみ池公園前						31
⑩	コミュニティホール前						32
⑪	あかしあ台小学校前						34
⑫	あかしあ台2丁目北						38
⑬	あかしあ台ハイツ前						39
⑭	センチュリープラザ前						41
⑮	けやき台4丁目						43
⑯	けやき台3丁目						44
⑰	けやき台2丁目						46
⑱	中央公園北口						48
⑲	中央公園前						50
⑳	市民病院前						52
㉑	北摂中央口						53
①	新三田駅						00

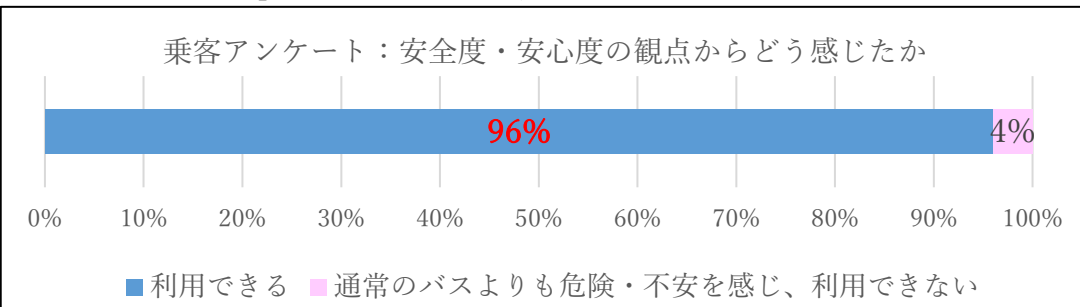
(イ) 分析

<利用者数の確保>

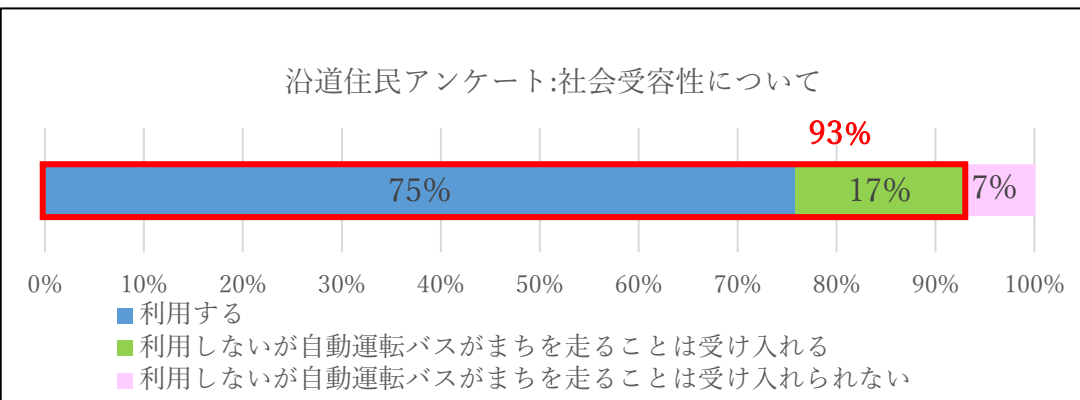
社会実装（既存バス路線との置き換え等）を見据え、起終点を令和5年度のウディタウン中央駅から令和6年度はバス利用の需要が高い新三田駅とした。これにより、試乗目的での利用が約20%と前年度から大きく減少したことから（令和5年度約80%：乗客アンケート）、日常生活での移動需要を捉え、乗客数が増加したと考えられる。

<社会受容性>

乗客アンケートにより安全度・安心度の観点から96%が利用できると回答。また、沿道住民アンケートにより93%が実装した場合に「利用する」又は「まちを走ることを受け入れる」と回答するなど、自動運転バスに対する受容性は高い結果となった。



グラフ 1



グラフ 2

## <自動運転の走行割合>

### 【再掲】

	令和6年度	(参考) 令和5年度
自動運転の走行割合	96%	95%

自動運転の走行割合は昨年度と比較して1ポイント向上した。

同じルート（一部区間を除く）での継続的な走行によるシステムの改善に加え、一部区間における新たなシステムでの取り組みとなる「路上駐車回避」の実施や、「スマートポール（自動運転バス車両に後続車両等の情報伝え、バス停からの発車及び車線変更判断を支援する）」によるインフラ側からの連携等を実施したことにより、自動運転の走行割合が向上した。

### (3) 今後の方向性について

#### <社会受容性>

アンケート結果により高い自動運転バスの受容性が高いことが示された。今後は自動運転バスの特徴（ブレーキのタイミング等）について理解促進を図ることで、路線バスとしての実装を推進していく。

#### <技術面>

一部区間において実施した「路上駐車回避」などのシステムの深度化等により、自動運転の走行割合の向上を図る。

#### <L4 申請手続き>

国補助金制度の動向を踏まえながら関係者と協議を進め、早期の実装を目指す。

報告事項-5	令和6年度志手原地区におけるタクシーを用いた地域内交通実証実験結果について		
事業者名	三田市		
担当者	山内	添付資料	有

報告事項趣旨・内容等

<背景・目的>

志手原小学校区では、高齢化の進展、路線バスの減便など、地域内の移動を取り巻く環境が変化し、外出に困難を感じる高齢者の増加がまちづくりの地域課題としてある。

これまで地域内の移送サービスとして、地域ボランティア「すけっと志手原」による移送サービスが提供されてきたが、担い手不足もあり、継続が困難な状況になりつつある。

この地域課題に対する方策を検討するため、令和5年2月に志手原校区と市は「みんな育てる地域内交通検討支援プログラムに関する協定」を締結した。

今回の実証実験では、地域が主体であり続けながら持続可能となる新たな移動サービスの構築を検討・検証するとともに、利用需要の把握、地域ニーズの確認を行った。

<実証実験スケジュール>



<実証実験概要>

- 実施期間 令和6年11月25日から12月20日（平日のみ20日間）
- 運行事業者 三田市タクシー協議会  
（日本交通、ファイブスタータクシー、三田タクシー）
- 運行内容 運行方式：デマンド式不定時運行（予約のあった便のみ運行）  
便数 : 6便（3往復）／日  
行き先 : スーパーマルハチ（アンケート結果から高い需要）  
運賃 : 1乗車500円（往復1,000円）  
対象者 : 公共交通での外出がしづらい方
- 予約受付 志手原校区地域づくり協議会にて予約受付・配車依頼
- その他 トヨタ・モビリティ基金の助成金を活用

<実証実験結果概要>

- 1. 延べ利用者数 往路 12人、復路 13人、合計 25人
- 2. 運行日数 9日（運行可能日数 20日） 運行割合（日数）：45.0%
- 3. 運行便数 19便（運行可能便数 120便） 運行割合（便数）：15.8%

<実験結果詳細>

別紙「志手原校区地域内交通実証実験について」参照

<令和7年度実証実験に向けた検討事項>

①目的地について

実利用者は13名あったが、利用者アンケートでは三田駅等の駅前を目的地とする意見があった。

令和7年度実証実験はバス事業者と調整のうえ、新たな目的地の設定を検討する。

②乗合率

実証実験では乗合率2人/便を目標としていたが、実証実験では1.3人/便であった。

令和7年度実証実験は乗合率を高めるための仕組みを検討する。

<令和7年度スケジュール>

令和7年度志手原校区実証実験スケジュール(案)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体		← 実証実験内容検討・準備		← 実証実験			← 実証実験		← 実証実験結果の整理・検証			

<参考> 赤枠：志手原小学校区



## 1. 志手原校区実証実験 事業概要について

### (1)背景・目的

志手原小学校区では、高齢化の進展、路線バスの減便など、地域内の移動を取り巻く環境が変化し、外出に困難を感じる高齢者の増加がまちづくりの地域課題としてある。

これまで地域内の移送サービスとして、地域ボランティア「すけっと志手原」による移送サービスが提供されてきたが、担い手不足もあり、継続が困難な状況になりつつある。

この地域課題に対し、持続可能な新たな移動サービスの構築に、利用需要の把握、地域ニーズの確認に実証実験を行い、運行体制を検討する。

### (2)スケジュール

令和6年4月～6月 実証実験内容の検討

令和6年8月～11月 実証実験の準備

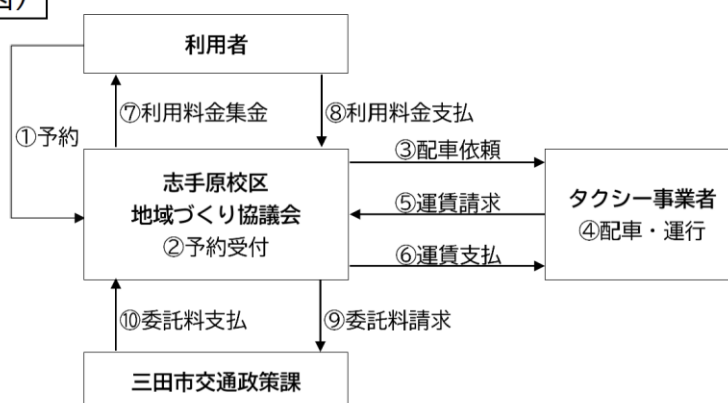
令和6年11月～12月 実証実験の実施

令和7年1月～3月 実証実験結果の整理・検証

## 2. 志手原校区実証実験 実施内容について

1. 実施期間 令和6年11月25日から12月20日(平日のみ20日間)
2. 運行事業者 三田市タクシー協議会(日本交通、ファイブスタータクシー、三田タクシー)
3. 運行内容 運行方式:デマンド式不定時運行(予約のあった便のみ運行)  
便数 :6便(3往復)／日  
行き先 :スーパーマルハチ(アンケート結果から高い需要)  
運賃 :1乗車500円(往復1,000円)  
対象者 :公共交通での外出がしづらい方
4. 予約受付 志手原校区地域づくり協議会にて予約受付・配車依頼
5. その他 トヨタ・モビリティ基金の助成金を活用

### 実施の流れ(イメージ図)



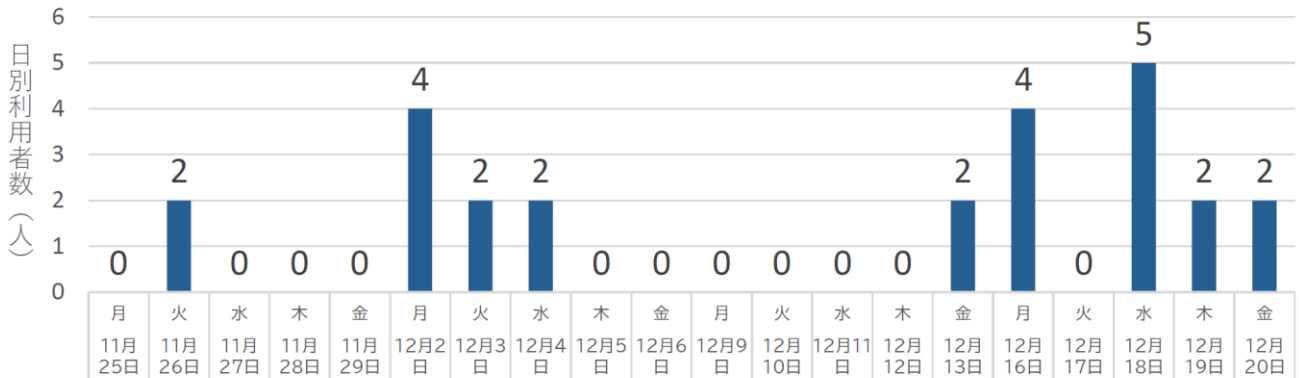
### 3. 志手原校区実証実験 運行実績について

1. 延べ利用者数 往路 12人、復路 13人、合計 25人

2. 運行日数 9日(運行可能日数 20日) 運行割合(日数):45.0%

3. 運行便数 19便(運行可能便数 120便) 運行割合(便数):15.8%

日別利用者数(単位:人)



・前半に利用者が少ない理由は、周知が行き届いてなかったことが原因と考えられます。

### 4. 志手原校区実証実験 アンケート結果について

#### 4-1. 利用者アンケート

アンケート対象:実証実験利用者 13人

##### (1)居住地区

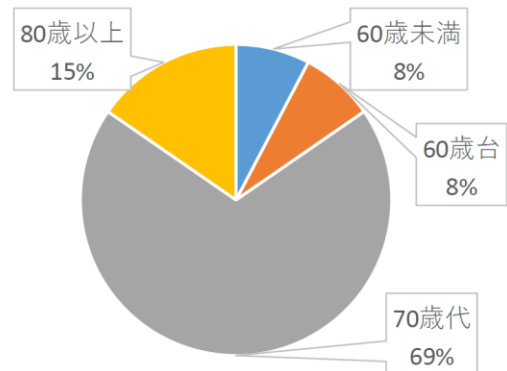
	虫尾	尼寺	志手原	成谷	香下	砥石川	上野台	桜ヶ丘	有馬富士	合計
人数(人)	0	0	1	1	9	0	0	0	1	12
割合	0.0%	0.0%	8.3%	8.3%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	

・利用者の75%が香下地区に居住の方であった。

##### (2)年齢

	60歳未満	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
人数(人)	1	1	9	2	13
割合	7.7%	7.7%	69.2%	15.4%	

- ・利用者の約7割が70歳代であった。
- ・60歳未満、60歳代の利用もあった。



## 5. まとめ

### ○次年度へ向けた改善点・検討事項

#### ①目的地

##### マルハチ以外の目的地の設定について

- ・令和5年度のアンケート結果において、需要があると回答のあったマルハチを目的地としたが、別の目的地への意見が多くあった。
- ・公共交通事業者の理解を得る必要がある。

#### ②利用者数・事業経費

##### 乗合率の改善及び事業経費の低減が必要

- ・需要に合った便・曜日の検討  
→乗合率の増加・事業経費の低減が見込まれるが、利便性とのバランスをとる必要がある。
- ・乗合率を高めるための仕組みづくり
- ・周知期間・周知方法について工夫が必要

報告事項-6	生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統確保維持計画）の軽微な変更について		
事業者名	三田市		
担当者	池本	添付資料	有
<p><b>【内容】</b></p> <p><b>1. 概要</b></p> <p>地域公共交通確保維持改善事業の地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統補助を活用するため、令和6年度第2回地域公共交通活性化協議会での協議を経て、令和7年度生活交通確保維持改善計画を策定した。</p> <p>令和7年3月のダイヤ改正により、対象路線バスの便数に一部変更が生じたが、軽微な変更は事務局に一任する協議として調ったため、協議は行わず生活交通確保維持改善計画の変更手続きを行った。</p> <p>計画対象路線及び変更が発生した路線は下記のとおり。</p> <p>(1) 地域間幹線系統</p> <p>① 三田駅～市立図書館前～みなぎ台 ※一部短絡、減便</p> <p>(2) 地域内フィーダー系統</p> <p>① 三田市民病院～三田駅北口～乙原バレイ</p> <p>② 三田駅北口～乙原バレイ ※一部短絡、減便</p> <p>③ 市役所前～三田駅北口～乙原バレイ</p> <p>④ 三田市民病院～福祉保健センター～小柿</p> <p>⑤ 三田駅北口～小柿</p> <p>⑥ 市役所前～三田駅北口～小柿</p> <p><b>2. 計画の対象期間</b></p> <p>令和6年10月1日から令和7年9月30日まで</p> <p><b>3. 提出資料</b></p> <p>別紙のとおり</p> <p>※次頁に参考資料</p>			

## (参考1) 補助対象路線

### 凡例

#### 支援路線

【神姫バス】

- みなぎ台線
- 社線
- 大沢・岡場線
- 渡瀬線
- 三木線
- 乙原・母子線
- 波豆川線
- 幡尻線
- 小柿線
- 広野線
- 香下線
- 支援対象外路線

#### 支援の種類

- 国が支援する路線（幹線系統）
- 国が支援する路線（フィーダー系統）
- 県・市が協調して支援する路線
- 市が支援する路線



## (参考2) 軽微な変更について（地域公共交通確保維持改善事業実施要領より抜粋）

### ②協議会について

#### ア. 地域公共交通計画の変更と活性化法定協議会の開催について

陸上交通（地域間幹線系統又は地域内フィーダー系統）について記載した地域公共交通計画の策定後に鉄道のダイヤ改正や学校の登校時間・登校日の変更への対応、沿線の集客施設の新設・廃止への対応等による運行回数・運行日の変更や運行経路の一部変更が生じることが見込まれる場合は、予め活性化法定協議会において事前に包括的な合意が得られていることを前提に、次のいずれをも満たす軽微な変更に関し、変更の都度、活性化法定協議会を開催しなくても交付要綱第9条第1項（第18条の規定により準用する場合を含む。）の活性化法定協議会の議論を経たものとして取り扱う。

- ・各補助対象系統の1日当たり計画運行回数の10%以内又は1回以内の増減
- ・各補助対象系統の計画運行日数の10%以内の増減
- ・各補助対象系統のキロ程（デマンド型にあってはサービス提供時間）の10%以内の増減
- ・地域間幹線系統補助対象事業者に係る計画額の総額の10%以内の増減

ただし、当該変更後の地域公共交通計画については、活性化法定協議会構成員において情報共有されることが必要である。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 三田市地域公共交通活性化協議会  
住 所 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号  
代表者氏名 会長 土井 勉

地域公共交通計画変更認定申請書

令和 年 月 日付け 第 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更日

令和7年4月1日

○ 変更箇所

表1 確保維持事業に要する国庫補助額

表2 3 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

○ 変更理由

申請番号17 「三田駅～市立図書館前～みなぎ台」について、運行事業者が令和7年4月1日にダイヤ改正を行い運行回数の変更が生じるため。

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
兵庫県 (三田市)	神姫バス株式会社	(1) 三田駅～市立図書館 前～みなぎ台(17)	3,510.0	
		(2)		
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			3,510	

(変更前 3,605.0)

(変更前 3,605)

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)



(1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経費費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自賠第338号、自賠第151号、自賠第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経費費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごと一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は「(リ)」に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり50人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ス))に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「(ウ)のうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第2位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が8人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が8人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を8人除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、(ホ) (計画平均乗車密度が8人未満の路線)に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の「(リ)」は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経費の見込額の11/20に相当する都道府県信託基金等が算出する経常収益の見込額のうち、いずか低い値を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画経」の欄は、系統ごと(百円単位)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比し、定年数及び前々年度の計画が同じ又は曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から、上日・祝日の数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経費費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けるとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

# ○地域間幹線系統路線図

運行事業者：神姫バス株式会社  
三田駅～市立図書館前～みなぎ台線(17)



国土交通大臣 殿

氏名又は名称 三田市地域公共交通活性化協議会  
住 所 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号  
代表者氏名 会 長 土井 勉

地域公共交通計画変更届出書

令和6年9月25日付け国総地第125号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和7年4月1日

○ 変更箇所

表1（2）三田駅北口～乙原バレイの計画運行回数  
表1算出根拠資料（時刻表、回数カレンダー）

○ 変更理由

申請番号2「三田駅北口～乙原バレイ」について、運行事業者が令和7年4月1日にダイヤ改正を行い運行回数の変更が生じるため。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。  
※「変更理由」は、具体的に記述すること。

令和7年3月25日

（名称）三田市地域公共交通活性化協議会

<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p>
<p>三田市は、JR福知山線と神戸電鉄三田線が大阪、神戸方面への広域移動を担うほか、生活圏となる神戸市北区の北神エリアを含め地域内移動は、神戸電鉄公園都市線のほか神姫バスにより市内全域にネットワークが形成されており、通勤や通学をはじめ、三田駅前までの買い物や通院等、車を気軽に利用できない高齢者等にも、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>一方で、人口減少や自家用車の普及に伴うバス利用者の減少や運転手不足により、減便等のサービスの低下や行政負担の増加等、運行に様々な問題が発生している。</p> <p>特に、小野、高平地区を縦断する路線は、北部の農村エリアを運行する路線の中でも通勤・通学利用が多く、JRや神戸電鉄への接続や学校生活にあわせた路線運行が重要視される中においても減便が相次ぎ、学生をはじめ住民に不便を強いている状況にある。</p> <p>このため、市北部エリアを縦断する小柿線及び乙原バレイ線については、地域公共交通確保維持事業を活用し、運行に係る経費を引き続き支援することにより、住民生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。</p>
<p>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</p>
<p>（1）事業の目標</p>
<p>運行を継続し、利用者の利便性を確保・維持する。 地域公共交通確保維持事業の目標値は収支率52%とする。</p> <p>* 収支率＝経常収益÷経常費用 （参考）令和5年度事業収支率51%</p>
<p>（2）事業の効果</p>
<p>小野・高平地区を縦断する乙原バレイ線及び小柿線を維持することにより、通勤、通学や高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保されるとともに、周辺市町とネットワークする幹線・支線が連携することで、効率的な運行体系が実現でき、人とモノがつながる好循環により、まちの持続的な賑わいの創出につながる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<p>[三田市]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者運賃助成事業の実施。 （70歳以上の市民を対象としたバス、鉄道利用時の割引制度。）</li> <li>・地域住民との勉強会による利用促進。</li> <li>・自家用有償旅客運送事業の実施</li> </ul> <p>[三田市・神姫バス株式会社]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線の学校へのモビリティマネジメント。</li> </ul> <p>[三田市・三田市地域公共交通活性化協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ネットワーク（骨格）の維持・確保 （三田市地域公共交通計画 P119 参照）</li> </ul>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p>

「表1」を添付。
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
三田市から運行事業者への補助金額については、補助対象系統ごとに乗合バス事業者キロ当たり経常費用に、実車走行キロ数を乗じて得た額から経常収益を差し引いた額の2分の1を負担することとしている。
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
バス事業者が保有する対象系統の経常収益及び経常費用のデータにより評価を実施。
<b>7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
「表5」を添付。
<b>11. 車両の取得に係る目的・必要性</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
補助対象路線を走行している車両の老朽化が進んでおり、利用者の安全性確保のため、新たに車両を購入し、更新を行う。
<b>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
補助対象路線を主として運行する車両を導入することにより、引き続き補助対象路線を維持していく。
(2) 事業の効果
沿線住民の日常生活に必要な移動手段が確保されるとともに、老朽化の進んでいる車両を更新することで、安全性・定時性のさらなる向上が期待できる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
「表6」を添付。 取得事業者・・・神姫バス株式会社 費用の負担者・・・神姫バス株式会社、三田市	
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
(1) 事業の目標	
※該当なし	
(2) 事業の効果	
※該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成31年3月20日	三田市地域公共交通網形成計画について承認
・令和2年7月29日	三田市地域内フィーダー系統確保維持計画案を承認
・令和2年12月18日	三田市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について承認
・令和3年3月25日	三田市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について承認
・令和3年6月29日	三田市地域内フィーダー系統確保維持計画案を承認
・令和3年8月6日	貨客混載事業拡大に伴うフィーダー系統計画変更について承認
・令和4年3月7日	自家用有償旅客運送運行曜日の変更について承認
・令和4年6月16日	三田市地域内フィーダー系統確保維持計画案を承認
・令和5年6月28日	三田市地域内フィーダー系統確保維持計画案を承認
・令和6年3月25日	三田市地域内フィーダー系統確保維持計画変更案を承認
	三田市地域公共交通計画について承認
・令和6年6月26日	三田市地域内フィーダー系統確保維持計画案を承認
・令和7年3月25日	軽微な変更のため協議会の開催を省略する。

## 19. 利用者等の意見の反映状況

三田市地域公共交通計画の策定において、市民委員の参画・パブリックコメントの実施により利用者の意見反映に努めた。

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）兵庫県三田市三輪2丁目1番1号

（所 属）三田市都市整備部交通政策課

（氏 名）池本 和生

（電 話）079-559-5058

（e-mail）kotsu@city.sanda.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

R8年度～計画期間最終年度については、R7年度事業から運行内容に変更がないため省略

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
三田市	神姫バス株式会社	(1) 三田市民病院～三田駅北口～乙原バレイ	三田市民病院	三田駅北口	乙原バレイ	往16.8km 復16.8km	240日	120回			路線定期運行	①	三田駅で補助対象地域間幹線系統である神姫バス三田駅～みなぎ台線と接続	③
		(2) 三田駅北口～乙原バレイ	三田駅北口	志手原	乙原バレイ	往12.1km 復12.1km	365日	3806回			路線定期運行	①	三田駅で補助対象地域間幹線系統である神姫バス三田駅～みなぎ台線と接続	③
		(3) 市役所前～三田駅北口～乙原バレイ	市役所前	三田駅北口	乙原バレイ	往13.3km 復13.3km	240日	720回			路線定期運行	①	三田駅で補助対象地域間幹線系統である神姫バス三田駅～みなぎ台線と接続	③
		(4) 三田市民病院～福祉保健センター～小柿	三田市民病院	福祉保健センター・三田駅北口	小柿	往20.3km 復20.3km	240日	240回			路線定期運行	①	三田駅で補助対象地域間幹線系統である神姫バス三田駅～みなぎ台線と接続	③
		(5) 三田駅北口～小柿	三田駅北口	高平小学校前	小柿	往15.6km 復15.6km	365日	2550回			路線定期運行	①	三田駅で補助対象地域間幹線系統である神姫バス三田駅～みなぎ台線と接続	③
		(6) 市役所前～三田駅北口～小柿	市役所前	三田駅北口	小柿	往16.8km 復16.8km	240日	480回			路線定期運行	①	三田駅で補助対象地域間幹線系統である神姫バス三田駅～みなぎ台線と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

令和7年度 三田市フィーダー補助金申請系統 乙原線のダイヤ案について(R7.4~R7.9)

	申請番号1		申請番号2		申請番号3	
	往路	復路	往路	復路	往路	復路
平日	1	0	8	11	3	3
土日祝	0	0	10	11	0	0

※8/13~8/15、12/29~1/3は本改正前の土日祝ダイヤで運行

⑤	24系統 市役所前・三田駅北口 乙原パレイ・母子線 通過予定時刻表	令和7年 4月1日 改正	神姫バス㈱ 三田営業所 Tel.079-565-5711	平日ダイヤ	ノンステップ・ワンステップバスで 運行予定 点検等で変更になる 場合がございます。	※交通事情等により遅れる 場合がございますので ご了承願います。
---	---	-----------------	------------------------------------	-------	--	--

24系統		(三田市民病院)(市役所前)→三田駅北口⑩番のりば→兵庫中央病院前→花山院→小野→乙原パレイ・永沢寺・母子(もうし)線																
平日時刻		花山院・小野・乙原・永沢寺・母子方面																
系統	行先	三田市民病院	福祉保健センター	市役所前	三田駅北口⑩番のりば	三輪北	城山公園	兵庫中央病院前	上野台中学校	成谷口	三山	花山院	小野	乙原口	乙原公民館	乙原パレイ	永沢寺	母子
2	乙原パ	・	・	・	8:10	8:12	8:13	8:15	8:17	8:18	8:20	8:22	8:25	8:28	8:30	8:37	・	・
2	乙原パ	・	・	・	9:05	9:07	9:08	9:10	9:12	9:13	9:15	9:17	9:20	9:23	9:25	9:30	・	・
	母子	・	・	・	9:55	9:57	9:58	10:00	10:02	10:03	10:05	10:07	10:10	10:13	10:15	10:23	10:34	10:40
3	母接	・	・	10:35	10:45	10:47	10:48	10:50	10:52	10:53	10:55	10:57	11:00	11:03	11:05	11:10	・	・
	母子	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	母子行きお乗換え→	11:15	11:26	11:32	
1	乙原パ	11:24	11:31	→	11:42	11:44	11:45	11:47	11:49	11:50	11:52	11:54	11:57	12:00	12:02	12:07	・	・
3	母接	・	・	12:32	12:42	12:44	12:45	12:47	12:49	12:50	12:52	12:54	12:57	13:00	13:02	13:07	・	・
	母子	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	母子行きお乗換え→	13:10	13:21	13:27	
2	乙原パ	・	・	・	14:42	14:44	14:45	14:47	14:49	14:50	14:52	14:54	14:57	15:00	15:02	15:07	・	・
3	母接	・	・	15:40	15:50	15:52	15:53	15:55	15:57	15:58	16:00	16:02	16:05	16:08	16:10	16:19	・	・
	母子	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	母子行きお乗換え→	16:21	16:32	16:38	
2	乙原パ	・	・	・	16:40	16:42	16:43	16:45	16:47	16:48	16:50	16:52	16:55	16:58	17:00	17:09	・	・
2	母接	・	・	・	17:40	17:42	17:43	17:45	17:47	17:48	17:50	17:52	17:55	17:58	18:00	18:09	・	・
	母子	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	母子行きお乗換え→	18:12	18:23	18:29	
2	乙原パ	・	・	・	18:40	18:42	18:43	18:45	18:47	18:48	18:50	18:52	18:55	18:58	19:00	19:06	・	・
2	乙原パ	・	・	・	19:40	19:42	19:43	19:45	19:47	19:48	19:50	19:52	19:55	19:58	20:00	20:06	・	・
2	乙原パ	・	・	・	20:40	20:42	20:43	20:45	20:47	20:48	20:50	20:52	20:55	20:58	21:00	21:05	・	・
	小野	・	・	短絡	21:40	21:42	21:43	21:45	21:47	21:48	21:50	21:52	21:55	止			・	・

24系統		母子(もうし)・永沢寺・乙原パレイ→小野→花山院→兵庫中央病院前→三田駅北口→(市役所前)(三田市民病院)線																		
平日時刻		三田駅北口・市役所前・三田市民病院 方面																		
系統	行先	母子	永沢寺	乙原パレイ	乙原公民館	乙原口	小野	花山院	三山	成谷口	上野台中学校	兵庫中央病院前	城山公園	三輪北	J R 三田駅北口	市役所前	福祉保健センター	三田市民病院		
2	三田	・	時変	5:58	6:00	6:02	6:05	6:08	6:09	6:12	6:13	6:15	6:17	6:18	6:25	・	・	・		
2	三田	・	・	7:03	7:05	7:07	7:10	7:13	7:14	7:17	7:18	7:20	7:22	7:23	7:30	・	・	・		
	病院	7:14	7:18	7:33	7:35	7:37	7:40	7:43	7:44	7:47	7:48	7:50	7:52	7:53	8:04	→	8:10	8:19		
3	市役所	・	・	8:43	8:45	8:47	8:50	8:53	8:54	8:57	8:58	9:00	9:02	9:03	9:12	9:18	・	・		
3	市役所	・	・	10:03	10:05	10:07	10:10	10:13	10:14	10:17	10:18	10:20	10:22	10:23	10:30	10:36	・	・		
	乙原パ	10:56	11:00	11:13	←三田駅北口行お乗換え															
2	三田	・	・	11:18	11:20	11:22	11:25	11:28	11:29	11:32	11:33	11:35	11:37	11:38	11:45	・	・	・		
	乙原パ	12:14	12:18	12:31	←市役所前行お乗換え															
3	市役所	・	・	12:33	12:35	12:37	12:40	12:43	12:44	12:47	12:48	12:50	12:52	12:53	13:00	13:06	・	・		
2	三田	・	・	13:33	13:35	13:37	13:40	13:43	13:44	13:47	13:48	13:50	13:52	13:53	14:00	・	・	・		
	乙原パ	14:58	15:02	15:15	←三田駅北口行お乗換え															
2	三田	・	・	15:17	15:19	15:21	15:24	15:27	15:28	15:31	15:32	15:34	15:36	15:37	15:44	・	・	・		
2	三田	・	・	16:23	16:25	16:27	16:30	16:33	16:34	16:37	16:38	16:40	16:42	16:43	16:52	・	・	・		
	乙原パ	16:59	17:03	17:16	←三田駅北口行お乗換え															
2	三田	・	・	17:18	17:20	17:22	17:25	17:28	17:29	17:32	17:33	17:35	17:37	17:38	17:47	・	・	・		
2	三田	・	・	18:18	18:20	18:22	18:25	18:28	18:29	18:32	18:33	18:35	18:37	18:38	18:47	・	・	・		
2	三田	・	・	19:18	19:20	19:22	19:25	19:28	19:29	19:32	19:33	19:35	19:37	19:38	19:43	・	・	・		
2	三田	・	・	20:08	20:10	20:12	20:15	20:18	20:19	20:22	20:23	20:25	20:27	20:28	20:33	・	・	・		
2	三田	・	・	21:08	21:10	21:12	21:15	21:18	21:19	21:22	21:23	21:25	21:27	21:28	21:33	・	・	・		
	三田	・	減便	22:08	22:10	22:12	22:15	22:18	22:19	22:22	22:23	22:25	22:27	22:28	22:33	・	・	・		

⑤	24系統 市役所前・三田駅北口 乙原バレイ・母子線 通過予定時刻表		令和7年 4月1日 改正		神姫バス(株) 三田営業所 Tel.079-565-5711		土曜・日曜 祝日ダイヤ		ノンステップ・ワンステップバスで 運行予定 点検等で変更になる 場合がございます。		※交通事情等により遅れる 場合がございますので ご了承ください。					
	24系統 土日祝時刻		(市役所前)→三田駅北口⑩番のりば→兵庫中央病院前→花山院→小野→乙原バレイ・永沢寺・母子(もうし)線 花山院・小野・乙原・永沢寺・母子方面													
系統	行先	市役所前	三田駅北口 ⑩番のりば	三輪北	城山 公園	兵庫中央 病院前	上野台 中学校	成谷口	三仏山	花山院	小野	乙原口	乙原 公民館	乙原 バレイ	永沢寺	母子
2	乙原バ	・	8:23	8:25	8:26	8:28	8:30	8:31	8:33	8:35	8:38	8:41	8:43	8:49	・	・
	母子	・	9:55	9:57	9:58	10:00	10:02	10:03	10:05	10:07	10:10	10:13	10:15	10:23	10:34	10:40
2	母接	・	10:45	10:47	10:48	10:50	10:52	10:53	10:55	10:57	11:00	11:03	11:05	11:10	・	・
	母子	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	母子行きお乗換え→		11:15	11:26	11:32
2	乙原バ	・	11:42	11:44	11:45	11:47	11:49	11:50	11:52	11:54	11:57	12:00	12:02	12:07	・	・
2	母接	・	12:42	12:44	12:45	12:47	12:49	12:50	12:52	12:54	12:57	13:00	13:02	13:07	・	・
	母子	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	母子行きお乗換え→		13:10	13:21	13:27
2	乙原バ	・	14:42	14:44	14:45	14:47	14:49	14:50	14:52	14:54	14:57	15:00	15:02	15:07	・	・
2	母接	・	15:50	15:52	15:53	15:55	15:57	15:58	16:00	16:02	16:05	16:08	16:10	16:15	・	・
	母子	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	母子行きお乗換え→		16:21	16:32	16:38
2	乙原バ	・	16:40	16:42	16:43	16:45	16:47	16:48	16:50	16:52	16:55	16:58	17:00	17:06	・	・
2	乙原バ	・	17:40	17:42	17:43	17:45	17:47	17:48	17:50	17:52	17:55	17:58	18:00	18:06	・	・
2	乙原バ	・	18:40	18:42	18:43	18:45	18:47	18:48	18:50	18:52	18:55	18:58	19:00	19:06	・	・
2	乙原バ	・	19:40	19:42	19:43	19:45	19:47	19:48	19:50	19:52	19:55	19:58	20:00	20:06	・	・
	小野	短絡	20:40	20:42	20:43	20:45	20:47	20:48	20:50	20:52	20:55	止			・	・
	乙原バ	減便	21:40	21:42	21:43	21:45	21:47	21:48	21:50	21:52	21:55	21:58	22:00	22:05	・	・
24系統 土日祝時刻		母子(もうし)・永沢寺・乙原バレイ→小野→花山院→兵庫中央病院前→三田駅北口線 三田駅北口・市役所前 方面														
系統	行先	母子	永沢寺	乙原 バレイ	乙原 公民館	乙原口	小野	花山院	三仏山	成谷口	上野台 中学校	兵庫中央 病院前	城山公園	三輪北	J 三田駅北口	R 市役所前
2	三田	・	・	6:10	6:12	6:14	6:17	6:20	6:21	6:24	6:25	6:27	6:29	6:30	6:35	・
	三田	7:14	7:18	7:33	7:35	7:37	7:40	7:43	7:44	7:47	7:48	7:50	7:52	7:53	8:00	・
2	三田	・	・	8:54	8:56	8:58	9:01	9:04	9:05	9:08	9:09	9:11	9:13	9:14	9:21	・
	乙原バ	10:56	11:00	11:13	→三田駅北口行お乗換え		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
2	三田	・	・	11:18	11:20	11:22	11:25	11:28	11:29	11:32	11:33	11:35	11:37	11:38	11:43	・
	乙原バ	12:14	12:18	12:31	→市役所前行お乗換え		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
2	三田	・	・	12:33	12:35	12:37	12:40	12:43	12:44	12:47	12:48	12:50	12:52	12:53	12:58	・
2	三田	・	・	13:33	13:35	13:37	13:40	13:43	13:44	13:47	13:48	13:50	13:52	13:53	13:58	・
	乙原バ	14:58	15:02	15:15	→三田駅北口行お乗換え		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
2	三田	・	・	15:17	15:19	15:21	15:24	15:27	15:28	15:31	15:32	15:34	15:36	15:37	15:42	・
2	三田	・	・	16:38	16:40	16:42	16:45	16:48	16:49	16:52	16:53	16:55	16:57	16:58	17:05	・
	乙原バ	16:59	17:03	17:16	→三田駅北口行お乗換え		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
2	三田	・	・	17:18	17:20	17:22	17:25	17:28	17:29	17:32	17:33	17:35	17:37	17:38	17:45	・
2	三田	・	・	18:13	18:15	18:17	18:20	18:23	18:24	18:27	18:28	18:30	18:32	18:33	18:40	・
2	三田	・	・	19:13	19:15	19:17	19:20	19:23	19:24	19:27	19:28	19:30	19:32	19:33	19:39	・
2	三田	・	・	20:08	20:10	20:12	20:15	20:18	20:19	20:22	20:23	20:25	20:27	20:28	20:33	・
	三田	・	減便	21:08	21:10	21:12	21:15	21:18	21:19	21:22	21:23	21:25	21:27	21:28	21:33	・

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
7	8	9	10	11	12	13
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
14	15	16	17	18	19	20
12	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
21	22	23	24	25	26	27
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
28	29	30	31			
10.5	10.5	10.5	10.5			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
				10.5	12	12
4	5	6	7	8	9	10
12	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
11	12	13	14	15	16	17
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
18	19	20	21	22	23	24
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
25	26	27	28	29	30	
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	

10月 31日 339回

11月 30日 330回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
						12
2	3	4	5	6	7	8
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
9	10	11	12	13	14	15
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
16	17	18	19	20	21	22
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
23	24	25	26	27	28	29
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
30	31					
12	12					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
		12	12	12	12	12
6	7	8	9	10	11	12
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
13	14	15	16	17	18	19
12	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
20	21	22	23	24	25	26
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
27	28	29	30	31		
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5		

12月 31日 342回

1月 31日 343.5回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
					12	12
3	4	5	6	7	8	9
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
10	11	12	13	14	15	16
10.5	12	10.5	10.5	10.5	12	12
17	18	19	20	21	22	23
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
24	25	26	27	28		
12	10.5	10.5	10.5	10.5		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
					12	12
3	4	5	6	7	8	9
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
10	11	12	13	14	15	16
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
17	18	19	20	21	22	23
10.5	10.5	10.5	12	10.5	12	12
24	25	26	27	28	29	30
10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	12	12
31						
10.5						

2月 28日 309回

3月 31日 342回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
7	8	9	10	11	12	13
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
14	15	16	17	18	19	20
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
21	22	23	24	25	26	27
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
28	29	30				
9.5	10.5	9.5				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
			9.5	9.5	10.5	10.5
5	6	7	8	9	10	11
10.5	10.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
12	13	14	15	16	17	18
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
19	20	21	22	23	24	25
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
26	27	28	29	30	31	
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	

4月 30日 294回

5月 31日 305.5回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
						10.5
2	3	4	5	6	7	8
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
9	10	11	12	13	14	15
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
16	17	18	19	20	21	22
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
23	24	25	26	27	28	29
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
30						
9.5						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
7	8	9	10	11	12	13
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
14	15	16	17	18	19	20
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
21	22	23	24	25	26	27
10.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
28	29	30	31			
9.5	9.5	9.5	9.5			

6月 30日 294回

7月 31日 303.5回

R7年8月

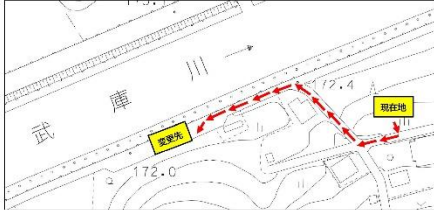
MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
				9.5	10.5	10.5
4	5	6	7	8	9	10
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
11	12	13	14	15	16	17
10.5	9.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5
18	19	20	21	22	23	24
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
25	26	27	28	29	30	31
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
8	9	10	11	12	13	14
9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
15	16	17	18	19	20	21
10.5	9.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
22	23	24	25	26	27	28
9.5	10.5	9.5	9.5	9.5	10.5	10.5
29	30					
9.5	9.5					

8月 31日 308.5回

9月 30日 295回

<b>報告事項-7</b>		<b>藍地区自家用有償旅客運送停車位置の変更について</b>	
事業者名	三田市		
担当者	山内	添付資料	なし
<b>報告事項趣旨・内容等</b>			
<b>&lt;概要&gt;</b>			
令和6年10月より運行を開始した藍地区自家用有償旅客運送について、令和6年12月23日より冬期系統と通常系統に分けて運行。			
<b>&lt;詳細&gt;</b>			
<b>系統について</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>冬期系統：向ごみステーション付近停留所の停車位置を変更 期間－令和6年12月23日～令和7年3月15日までの期間</li> <li>通常系統：通常通り 期間－冬期系統期間以外</li> </ul>			
<b>系統設置理由</b>			
始発停留所の「向ごみステーション付近」は、停留所へ向かう途中、急勾配の坂がある。冬期は路面凍結の恐れがあり、安全運行の観点から、運行主体である特定非営利活動法人ボランティアアユートと調整の上、停車位置を変更した。			
<b>&lt;参考&gt;</b>			
<b>案内図</b> （停留所への掲示及び回覧で周知）			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>あいあいバス停車場一時変更のお知らせ</b></p> <p>&lt;向ごみステーション停留所&gt; 令和6年12月23日(月)から令和7年3月15日(土)の間、 武庫川沿い待避所に停車場を変更させていただきます。</p>  <p>ご利用のみなさまにはご不便をおかけいたしますが、 ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【実施主体】 三田市交通政策課 ☎079-559-5058（平日9:00～17:30）</p> </div>			

# ルートと停留所

紺色線は木曜日限定で運行

